

新規発行予定のご案内

第366回10年利付国債

期間／約9年9ヵ月

利回り 年 **0.204%** (課税後 年 **0.163%**)

課税後の利回りは、利子に対する税率を20.315%とし、この税金のみを考慮しています。

利 率	年 0.20% (課税後の利率は、年 0.159%) 課税後の利率は、利子に対する税率(20.315%)を差し引いた後の利率(小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています)
募 集 価 格	額面100円につき 99.96 円
お 申 込 単 位	額面5万円単位 (ただし、お申し込みあたりの上限は3億円です)
募 集 期 間	2022年5月13日～2022年5月30日
発 行 日	2022年6月9日
利 払 日	毎年3月20日と9月20日 (初回利払日は2022年9月20日)
償 還 日	2032年3月20日
経 過 利 子	お買い付けの際に2022年3月20日から発行日までの81日分に対して経過利子が額面金額100円につき0.0443835円かかります。

手数料等諸費用について

- 債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 口座管理料は無料です。

主なリスク

- 債券の発行者の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じることがあります。また、償還金や利金の支払いが遅れたり、支払不能となる可能性があります。
- 債券の価格は市場金利の変動等により上下するため、償還前に売却する場合、投資元本を割り込むことがあります。
- 債券は、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、償還前に売却できない可能性があります。

その他ご留意点

- ご購入の際は、募集期間中に当社店頭窓口へお申し付けください。
- 身体障害者手帳の交付を受けられている方、遺族に関する公的年金を受給されている方などは、所定の手続きで利子に税金がかからない非課税制度をご利用いただけます。手続きの方法や、必要な書類については、当社窓口までお問い合わせください。

特定公社債等の税制について（個人のお客さまの場合）

- 税制上、上場株式等に区分されるため、特定口座を利用できます。ただし、事前の特定口座開設が必要です。
- 債券の利子は、20.315%の源泉徴収が行われた後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。
- 利子や譲渡（償還）による損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。

譲渡（償還）による損失	年間の損益を通算した後、損失が残った場合は、毎年確定申告を継続して行うことにより、翌年以降 3 年間の繰越控除が適用できます。
譲渡（償還）による利益	譲渡所得等として申告分離課税の対象です。特定口座（源泉徴収あり）内の債券であれば、申告不要を選択することができます。

商号等：みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会